

大学図書館サービスの一考察

附属図書館事務部長

繰 田 智 晴

1 はじめに

本誌32巻2号には「利用者からみた大学図書館システム」と題して、工学研究科石原先生から、3号には理学部3回生清水君から、4号には卒業生利用者の野



口さんから図書館の今後に期待をかけて優しい中にも、ぴりりと辛い玉稿をいただき、掲載できたことを編集委員一同お礼申し上げます。今回は、お三方の御意見にも呼応するものとして、学術情報システムにおける大学図書館のサービスについて概略を記してみます。

近年、大学図書館をとりまく環境は、急速に変わりつつあり、情報処理技術とネットワーク技術の発展、学術研究の進展、大学教育の改革、国際化や生涯学習社会への関心の高まり等新たな状況への適切な対応が求められている。

2 大学図書館の指針

図書館にとって重要な影響のあるもので、最近公にされたものとして、まず、平成3年6月の『大学設置基準』の改正がある。この大綱化された基準では、図書館は学部の種類、規模等に応じて図書・学術雑誌等を系統的に収集すること、又、適当な規模の閲覧室、十分な数の座席を設置すること等ハード面の数量規制が緩和されたことである。他方では、図書館機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を配置すること、又、情報の処理

及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めることを規定して、質に基づく運営を図ることで、新たなサービスへの期待がうかがえる。このように、大学で資料を大量に所有していなくても、学術情報システムの活用や大学間の相互協力を推進することにより、研究・教育に必要なサービスを補うことがシステムとして可能になっている。

次に、平成5年12月の学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会による『大学図書館機能の強化・高度化の推進について（報告）』がある。この報告書は、図書館プロパーの報告としては、はじめてのものであり、平成4年7月の学術審議会答申『21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について』の中で、大学図書館等の機能強化について提言された事項及び今後検討が必要とされる事項を中心に審議を行い、大学図書館機能の強化・高度化を推進していく上での課題や課題解決のための方策等について多岐にわたり、まとめられたものである。提示されている課題は、容易に実現可能なものから一図書館の努力のみでは実現が望めないものまで記述されているとはいえ、現時点での大学図書館のガイドラインといえよう。

3 図書館サービスのキーワード

『図書館サービスの再構築』（M. K. バックランド著）という本がある。原本の副書名にa manifestoとあり、自他共に認める良書である。それによると、図書館サービスの基本原則の項で図書館サービスは、以下の2つの根拠を基本原則としている。

(1) 図書館サービスの役割は文献へのアクセスを容易にすることにある。

(2) 図書館の使命はその帰属する組織の使命とか、奉仕対象者の活動を支援することにある。

(1) では文献、アクセス、容易にするをキーワードとし、(2) ではニーズへの対応ということ 키워ドとして、大学図書館のサービスの基本的な考え方に論点を絞ることにする。

4 大学図書館におけるサービスの考え方

(1) 文献、アクセス、容易にする

これまでに国・公・私立大学の図書館で所蔵している蔵書数は2億冊以上であるが、昨今の出版量の増大、価格の高騰、情報媒体の多様化により、図書館資料の収集をめぐる状況は非常に厳しくなっている。最近数年間の統計では、国立大学の図書購入冊数は急減している。今後、個々の大学図書館が十分なコレクションを形成することは困難になっており、分担収集体制を整備する必要性も高まっている。このような状況で文献の収集・利用に際し、学術情報センターのデータベースを活用することも有用である。

次に、アクセスを容易にするということで、電子図書館では文献が図書館に所蔵されている必要はない。しかし、紙メディア文献、フィルム等の非電子メディア文献では、利用する文献は図書館に所蔵しているか、若しくは図書館間相互貸借(I L L)を利用することになる。従って、文献の共有、有効利用のために現状では『大学設置基準』にも規定されているように、I L Lが重要になってくる。その円滑な運営のためには、まず、学内図書館(室)の共通利用等の協力及びO P A Cの整備充実は不可欠である。更に、現在のO P A CにいろんなLOOK-UP機能を持たせたユーザ・フレンドリーなものにすることは今後の課題である。なお、基本的なこととして本誌4号の図書館利用についての解説のとおり、上手に文献へアクセスするためのknow-howを心得ていることも大切なことである。

(2) ニーズへの対応

①情報資源の整備拡充

大学図書館は、一次資料の重要な蓄積場所であり、学内の需要に応じて情報資源の整備に留意すべきである。又、学内L A N(K U I N S)を積極的に活用して、大学図書館の機能の高度化やサービスの拡充を図る必要がある。他方、ネットワークは、学外でも急速に整備されつつあるし、国際的な広がりを見せており、各種ネットワークの活用によるサービスの拡充で利用者のニーズに応えなければならない。その促進のためには学内図書館(室)間の連携、学外の図書館・研究機関との協力が重要な要件となる。今や、個々の一図書館のみでは情報資源の拡充が望める時代ではない。

②利用者サービスの充実

図書館の潜在的な利用者数は、現実の利用者数をはるかに上回り、本誌3号でも指摘されているように、利用者は図書館の機能面、所蔵資料、提供するサービス、雰囲気等に左右されることは予想にたがわないところである。けれども、電子図書館における利用は、インフラストラクチャーの整備や提供する電子化資料が大きく影響する。顕著な例としてK U I N Sを介して24時間利用可能なM E D L I N E等の利用では、利用者と図書館員とのマン・ツー・マンによるサービスの提供からセルフ・サービス化へとサービス形態がシフトしている。このような状況の下、本誌2号でも大学院生を対象にした図書館利用教育の必要性を御指摘いただき、痛感しているところである。ちなみに、A C R L(全米大学研究図書館協会)が公表している『大学図書館文献利用指導指針』や『総合大学図書館基準』等では、図書館利用教育を図書館の重要なサービスと位置づけている。なお、日本図書館協会でも1995年に『図書館利用教育ガイドライン』(第二次案)を公表し、利用者が自立して図書館を含む情報環境を効果的・効率的に活用できるようにするために、体系的・組織的に行われる教育が重要であるとして、5段階レベ

ルのプログラムが例示されている。

学内で図書館が行う図書館利用教育のプログラム化には図書館の現状把握、利用者のニーズの把握、教官との連携及び大学教育との関連に留意することが必要である。実施に際しては計画(Plan)し、実施(Do)して、評価(See)することが重要といえる。更に進めて、この図書館利用教育も、大学全体で行う情報教育(或いは情報リテラシー教育)の一環として実施されると効果的と思われる。そのためには、図書館と大型計算機センター、情報処理教育センター更には、専門分野の学部・学科等との連携・協力を

促進することが望まれる。

5 おわりに

附属図書館では、従来から調査研究室を設置し、学内教官の協力を得て、主として図書館資料の整備や業務の電算化等の諸問題に対処してきたが、平成8年度からは附属図書館研究開発室として、機能の充実が図られることになった[参照本誌3号]。その研究開発室要項の一項に図書館の利用方法に関することが定められており、今後に大きな期待がされることである。

外国の新聞・週刊誌が増えました

1月から新たに外国の新聞、週刊誌が増えました。週刊新聞、週刊誌は1階ラウンジに備えました。ご利用下さい。

< 日刊新聞 >

Guardian (英)

The Times に続く英国高級誌

New York Times (米)

アメリカのみならず国際的にも強い影響力を持つ新聞。世界各国にめぐらした情報網を駆使した国際ニュースに定評がある

Die Welt (独)

政治、経済ばかりでなく文化、スポーツ、芸能等多方面にわたり報道されている。読みやすい平易な文章に徹しているため、一般大衆層に定着している

Le Monde (仏)

フランスの指導的(leading)な一般紙だが、ライバル紙 Le Figaro に較べ政治的にはより中道

Straits Times (シンガポール)

シンガポール発行の英字日刊紙。特に東南アジア諸国の動向分析に重点を置く

